

平成27年度の市の産業に係る主な事業

No.	事業名	金額(千円)	概要	内容
1	担い手育成総合支援事業	3,112	農業経営の安定化を図ります。	新規就農者及び担い手農業者の経営安定を図るため、農業者が借り受けた農業制度資金の償還金に対する一部を助成します。
2	中山間地域等直接支払事業	87,025	中山間地域農業を応援します。	中山間地域農業は、平地の農業に比べて農地面積が小区画であったり、畦畔の草刈りなどでも不利であります。また、農業従事者の減少、高齢化などにより耕作放棄地の増加等が懸念されています。農業生産を行ないながら、農地の多面的機能を維持するため支援します。
3	奨励農産物推進事業	1,527	新たな農畜産物の加工品開発やPRを支援します。	新東名の新城IC出口に建設された道の駅などでの商品充実を図るため、果樹をはじめ新城市で取れた農畜産物を利用した新たな加工品の開発やPRを行います。また、奨励農産物の経営安定のための支援をします。
4	営農活動支援事業	3,173	農業から環境保全を支援します。	国が示す安全で安心な農産物の安定供給を目指すため、減化学合成農薬、減化学肥料又は有機農業による環境への配慮した営農活動に取り組む農業者を支援します。また、農業用使用済みプラスチックの再利用を推進し、環境に配慮した農業を目指します。
5	人・農地振興事業	36,943	多様な担い手対策と農地の有効活用を図ります。	新城市担い手確保育成総合支援計画に基づき、新規就農者の確保・育成に取り組むとともに、地域の担い手の経営規模拡大等に対する支援をします。具体的には、経営の不安定な就農初期段階の青年就農者に対する給付金の給付、新規就農や経営規模拡大にあたり必要となる機械や施設等の整備に対する助成、担い手への農地の利用集積などを行い、効率的かつ安定的な農業経営を支援します。
6	学童農園山びこの丘整備事業	20,692	学童農園山びこの丘の施設整備を図ります。	学童農園山びこの丘は、自然及び農業に親しむ機会を与え、農業生産活動の実践及び体験を通じて、豊かな創造力・行動力のある人材育成の場として整備した施設であり、利用者が安心・安全で快適に施設を利用できるよう整備を行い、施設の利用増進を図ります。
7	老朽ため池等整備事業	6,249	老朽ため池等の整備を行っています。	当市の全域が地震防災対策強化区域に指定されるなか、築造から長年経過したため池においては、地震の際の決壊により下流域の家屋、農業施設などへの水害を起こす恐れが心配されます。県営緊急農地防災事業の植田の池(庭野)の改修工事を行い、その工事費の一部(25%)を負担金として支払います。
8	県営農地環境整備事業	22,300	農地及び農業施設の整備を行っています。	県営事業により、高里第1地区(37.0ha)の耕作放棄地の利活用と農地の生産性向上を図るため、用水の管路化、排水路の整備、ほ場の整備等を行うための工事費の一部(10%～15%)を補助金として負担します。
9	農業用施設安全対策事業	5,165	県費補助事業により、農業施設の安全対策を行います。	県営事業ふるさと水と土ふれあい事業四谷地区において整備した管理用道路及びふれあい広場の老朽化した転落防止柵(木製)を更新し事故防止を図ります。
10	多面的機能支払交付金事業	53,026	農地及び農業施設の保安全管理のための共同活動を支援しています。	農業・農村は、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成等の多面的機能を有しており、その利益は広く国民が享受しています。しかしながら、近年の農村地域の過疎化・高齢化・混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、農地・農業施設等の保安全管理が困難になりつつあります。このため、農地維持支払及び資源向上支払からなる多面的機能支払交付金により、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図り、地域資源の適切な保安全管理を推進するため、農業者組織や農業者組織と地域住民等を含めた活動組織等が行う活動に要する経費に対し、国1/2、県1/4、市1/4の負担割で交付金を支払います。
11	土地改良施設維持管理適正化事業	2,057	土地改良施設の定期的整備を行っています。	土地改良施設の機能保持と耐用年数の確保を図るため、施設の管理主体が数年に1回行うような整備補修事業を行っています。
12	有害鳥獣対策事業	32,007	有害鳥獣の捕獲を推進します。	有害鳥獣の捕獲等を猟友会へ委託するとともに、捕獲報償費の交付により計画捕獲数の達成を見込み、農林水産物への被害減少を図ります。
13	新規雇用創出事業	200	地元企業への学卒求人の充足や雇用の促進を図ります。	ハローワーク新城との共同により就職を希望する地元高校生に対して、地元企業の魅力や仕事の内容等を聞く機会を提供し、地元への就職意識を高めてもらうために「高校生のための企業説明会」を実施します。
14	消費者行政事業	608	消費者支援活動を進めます。	県の消費者行政活性化基金事業補助金を活用して、市消費者行政を推進します。様々な悪質商法による消費者被害を未然に防止するために、消費者講座などの実施、啓発用冊子などを作成・配布し、啓発に努めます。
15	小規模事業者経営改善事業	750	小規模事業者の経営の安定と発展を推進します。	市内の小規模事業者が事業に必要な資金の融資を受けることにより生ずる利子の一部を補助することで経営の安定と発展を図ることを目的としています。
16	企業立地推進事業	3,693	新城南部企業団地への企業立地を推進します。	新城南部企業団地への企業進出を図るため、企業誘致PR用パンフレットの作成や市独自の企業誘致説明会開催により積極的に誘致活動を行います。
17	企業立地奨励事業	4,513	立地優遇制度により企業立地を推進します。	企業団地への企業の立地に関し、必要な措置を講ずることにより、産業の振興及び市勢の進展に寄与することを目的としています。
18	商工業等活性化支援事業	1,293	商工団体等主体的に実施する事業を支援します。	市制10周年を記念し、市の魅力となる地域資源や物産の情報などを広く全国に発信するため、「全国軽トラ市inしんしろ」を開催します。本事業を円滑かつより効果的な事業として推進するため全国軽トラ市inしんしろ実行委員会へ補助金を交付します。
19	観光のまち 新城 PR事業	440	観光のまち 新城をPRします。	観光用DVDなどを活用し、道の駅や市内外で行われる各種イベントにおいて観光PRを行い、本市の魅力を広く宣伝します。
20	観光施設等整備事業	13,511	観光地の駐車場等の整備をします。	観光地のイメージアップや来訪者等の利便向上を図るため、鳳来寺山表参道入口の駐車場の整備や東屋の設置を行います。
21	市観光協会支援事業	25,199	観光イベントや事業者との連携による地域活性化を支援します。	市とともに観光振興を行っている新城市観光協会に補助金による支援を行います。
22	湯谷温泉街振興事業	35,825	湯谷温泉配湯施設等を適正管理し、温泉街の振興を図ります。	市内唯一の温泉街として年間を通して多くの観光客が訪れる湯谷温泉街の振興のため、温泉井戸、配湯所、配湯管の保護と適正利用を行います。
23	広域観光振興推進事業	8,314	奥三河・東三河地域と共同で観光振興を進めます。	広域的に訪れる観光客に対応するため、奥三河・東三河地域などの周辺市町村と連携した共同イベント開催をはじめ地域周遊性を高める事業、観光PR活動及び道の駅での観光案内等を行い、広域エリアでの誘客活動の充実を図ります。
24	地域おこし協力隊運営事業(スポーツ観光振興活動)	3,703	地域に溶け込み、地域住民とともに活動する人材を育成します。	文化・スポーツ観光による観光客受入促進事業の研究・企画支援活動を行える人材の育成をします。
25	桜淵公園再整備事業	57,602	桜淵公園の再整備を行い、魅力づくりを進めます。	笠岩橋塗装塗替工事や、桜の木の育成整備を行い、桜の魅力を向上させながら、安心・安全で快適な公園施設の充実を促進します。